令和８年度 学校いじめ防止基本方針

○基本姿勢　いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。
いじめはどこにも起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があって被害者の側により添い、組織で対応する。

１　全教職員がいじめに対する「危機意識」「当該者意識」を常にもち、生徒を守ることができるのは、第一義的に学校であることの強い決意と指導力で日々の指導にあたれるようにする。
２　いじめの未然防止・早期発見に向け、校種間の連携や相談体制、保護者や地域への啓発など、いじめ重大事件を教訓として生徒の特性を踏まえた実効性のある取組とする。
３　いじめ問題の早期解決に向け、学校と教育委員会、学識経験者や専門家を含めた第三者の意見を取り入れる仕組みを整え、関係機関との連携を深める。

○具体的な取り組み

目標（段階）	取組の視点	具体的な取り組み内容	対応
基本方針	いじめ防止基本方針の策定 ・いじめ対策年間計画	・ホームページ等の公開 ・保護者会等での方針の説明	・校長、副校長 生活、学年主任
未然防止	・教員の指導力の向上と組織的対応 ・いじめを防止し見て見ぬふりしないための取組	・学校いじめ対策委員会の設置 ・学級担任による積極的な働きかけ ・生徒会によるいじめ撲滅キャンペーンの実施	・生徒会によるポスター・シンボルマーク・標語コンクール
早期発見	・子供の日常生活からいじめを素早く察知 ・被害、周囲の子供からいじめの情報を受信 ・いじめの確実な発見 ・保護者・地域との連携	・定期的な個人面談の実施 ・校内巡回による子供の観察 ・いじめのアンケートの実施 ・子供の行動の記録、ファイリングの徹底 ・学年だより、保護者会の活用 ・スクールカウンセラーによる１年生全員対象の面談	・ふれあい週間の担任の面談 ・ふれあい月間のアンケート ・追跡調査アンケート ・PTA 役員の活用
早期対応	・いじめ対策委員の対応 ・被害生徒・加害生徒・周囲生徒の対応 ・教育委員会・関係機関との連携 ・保護者・地域との連携	・把握した情報に基づく対応方針の策定、対策委員の役割分担の明確化 ・被害生徒の安全確保と SC 等を活用したケア ・子供家庭支援センターとの連携 ・PTA の協力	・定期的な相談部会（管理職、SC、養護教諭、コーディネーター、生活指導主任）の開催

対処	・いじめられる側の生徒への支援 ・いじめる側の生徒への実効性のある指導 ・いじめの周囲の生徒の心理を把握した指導 ・学校組織全体でのいじめへの対処	・普段の様子、本人、周囲、保護者からの訴えなどあったら迅速に対応する ・保護者への連絡をする ・いじめられた生徒にとって信頼できる人と連携し,寄り添える体制を作る ・心のケアを図る ・学級での教員、生活支援員による見守りを行う	・授業観察、個人面談、アンケートなどによる情報収集 ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員による面談
重大事件	・被害生徒の保護・ケア ・加害生徒への働きかけ ・関係諸機関との連携 ・保護者・地域との連携 ・いじめ防止対策推進法に基づく対応	・被害生徒に対する複数の教員に寄る保護と、SC によるケア ・加害の子供とその保護者のケア ・教育委員会、児相、との報告と連携 ・いじめ緊急保護者会の開催 ・法令 28 条、30 条に基づく調査	・重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の実施
インターネット	・いじめられる側の生徒を守るための対応 ・いじめる側の生徒への対応 ・保護者への対応	・確認し、早期対応を心がける ・削除依頼の要請 ・法律に違反することを理解させる ・携帯電話、タブレットを使うルールを保護者,本人とできめる。	・警察・児相、法務局等に相談・助言を求める
連携	・各家庭での取組 ・地域での取組 ・小学校との取組 ・児童館、学童クラブとの情報交換	・子供に関心を持つ、親の存在 ・公園や遊び場での積極的声かけ ・小学校 6 年生の具体的な引き継ぎ ・常に情報を提供してもらうように依頼しておく。	・学校と関係諸機関との連絡会 ・保護者会,三者面談
点検	・いじめ防止基本方針の点検、見直し ・いじめ対策年間計画の点検・見直し	・教職員による学校評価アンケート ・保護者による学校評価アンケート ・ふれあい月間のアンケートや面談による情報の共通理解	・生活指導部会 ・教育相談部会 ・職員会議

○学校いじめ対策委員会　校長、副校長、いじめ対策推進教員、生活指導主任、コーディネーター、養護教諭、学年主任、相談部会教員（もしくは学年主任、学年の生活指導担当）
（スクールカウンセラー、心の相談員、生活支援員）

○学校いじめ対策年間計画

	教員の活動	生徒の活動	保護者・関係諸機関などへの活動
4	・いじめ防止基本方針の決定 ・いじめ対策にかかわる共通理解	・学級でのルール作り ・生活アンケート	・いじめ対策についての説明・啓発（ホームページ）
5	・ふれあい週間での面談 ・生徒に関する共通理解	・ふれあい週間での担任との面談 ・修学旅行（３年） ・運動会を通した人間関係作り ・スクールカウンセラーとの面談	
6	・ふれあい月間の取り組み ・アンケートによる検証・対応 ・生徒に関する情報交換	・いじめアンケート（区指定） ・スクールカウンセラーとの面談	・校区別協議会での小学校との情報交換 ・警察との連携（学警連）
7	・道徳授業地区公開講座 ・生徒に関する情報交換	・生活アンケート ・行事を通した人間関係作り ・修学旅行（３年）	・学校評議員との情報交換 ・保護者会での情報提供
8		・イングリッシュキャンプ（１年）	
9	・生徒に関する情報交換	・行事に向けた人間関係作り ・中間考査 ・生活アンケート	
１０	・三者面談による生徒理解 ・生徒に関する情報交換	・いじめアンケート（区指定） ・生活アンケート ・合唱を通した人間関係作り ・三者面談（３年）	・担任との三者面談 ・校区別協議会での小学校との情報交換
１１	・ふれあい月間の取り組み ・生徒に関する情報交換	・期末考査	・学校評価アンケート
１２	・三者面談による生徒理解 ・学校評価 ・生徒に関する情報交換	・三者面談	・保護者会での情報交換
1	・生徒に関する情報交換	・スキー教室（２年）	・校区別協議会での小学校との情報交換
2	・いじめ防止基本方針の検討 ・アンケートによる検証・対応 ・生徒に関する情報交換	・いじめアンケート（区指定） ・学年末考査	・学校評議委員との情報交換
3	・生徒に関する情報交換 ・小中引き継ぎによる情報交換	・行事を通した人間関係作り ・３学期末の生活アンケート ・薬物乱用教室	・小学校との情報交換